

浄化槽行政の在り方に関する審議の進め方について（案）

- ・ 環境に対する国民の意識の高まり、環境保全上健全な水循環の構築の状況、循環型社会への取組や温暖化対策の進捗状況、汚水処理施設の整備の進捗状況、国及び地方公共団体の財政状況、少子高齢化等の社会状況等浄化槽を取り巻く状況を踏まえ、中長期的な視野により浄化槽について総合的な審議を行う。
- ・ 9月までを目途に主な論点ごとに審議を行い、施策の方向性を導き出す。
- ・ 年内を目途にこれらの方向性の取りまとめを行い「浄化槽ビジョン」（仮称）とする。